



CLUB BULLETIN

R. I. 第 2530 地区

いわき勿来ロータリー・クラブ

会長 赤津 善宣
幹事 山下 喜一
SAA 富岡 幸広
会報小委員長 鈴木 正人

○例会日 毎週水曜日(12:30～13:30) ○事務所 いわき市植田町中央一丁目6番地の9
○例会場 ホテルミドリ 〒974-8261 ホテルミドリ内
TEL0246-62-3737

こころの中を見つめよう
博愛を広げるために

第 2456 回 例会 平成 24 年 5 月 23 日(水・晴)

2011～2012 年国際ロータリーのテーマ

ゲスト

いわき市役所勿来支所長 荒川 信治 様
白河南 R C パスト会長 福山 吉英 様
北茨城 R C 会長 野口 忠正 様
〃 新世代奉仕委員長 小宅 和彦 様

ロータリーソング

—今月はスマイルボックス理解協力月間です—

4 つのテスト
櫛田 幸雄 会員



に出席奨励賞の該当者がおりませんので今年度の新入会員の方に差し上げたいと思います。岩元会員、小松崎会員、秋山会員、中村会員前の方へどうぞ。



◇スマイルボックス委員会—川中副委員長

- ・勿来支所長荒川信治様の卓話を歓迎して。
- ・押田、川中、越田和、富澤、斉藤、嵐、佐野、富岡、鈴木、丹野、渡辺(勉)、荒川(義)、児玉、金成各会員及び渡邊公平ガバナーノミニー、赤津会長、生駒副会長、高萩会長エレクト、山下幹事
- ・白河南 R C、北茨城 R C の皆様を歓迎して。
- ・渡邊公平ガバナーノミニー、赤津会長、高萩会長エレクト、荒川清会員
- ・出席奨励賞ありがとうございました。

- ・岩元、秋山、小松崎、中村各会員
- ・誕生祝いありがとうございました。佐藤(英)会員
- ・前回例会休んでごめんなさい。越田和、馬上、斉藤、矢代、濱沖、佐藤(英)各会員
- ・本日早退ごめんなさい。

佐久間、小熊各会員

◇創立 50 周年記念事業委員会—吉野委員長

50 周年記念事業委員会より経過報告致します。鎮魂の像は 9 月の作品



展の後、10 月末位には植田駅前に設置することになっております。今日いらっしゃっている荒川支所長にもお世話になりますので宜しくお願いします。

◎3 クラブ主催ソフトテニス大会御礼

北茨城ロータリークラブ

会長 野口 忠正 様



先月 4 月 21 日近隣中学校ソフトテニス大会に快くご参加戴きありがとうございました。お陰様で無事大会も終り、今後も引き続き宜しくお願いしたいと思お邪魔させて頂きました。ありがとうございました。

◎地区国際奉仕委員長挨拶

国際ロータリー第 2530 地区

国際奉仕委員長 福山 吉英 様



先日、バンコクの国際大会へ行って参りました。地区として初めて友愛の広場やブースを開き渡邊公平ガバナーノミニーには再三再四ブースへ足を運んで戴き現地責任者として大変嬉しく思いました。それから昨年 3 月から今年の 6 月まで世界各国日本のロータリアンから多額の支援金と義援金を頂戴しております。地区としてはいつの日にか必ずお返ししなければならないと思っています。しかし、地区のお金は空っぽです。それを根本ガバナーは心配され何とかしないといけない。自分達のお金で何かあった時はお返しをする。その為に今年度も押し迫っていますが 1 人当たり 1,000 円のご寄付の呼びかけを行っています。是非ご協力をお願い致します。

◎ゲスト卓話

いわき市勿来支所

支所長 荒川 信治 様



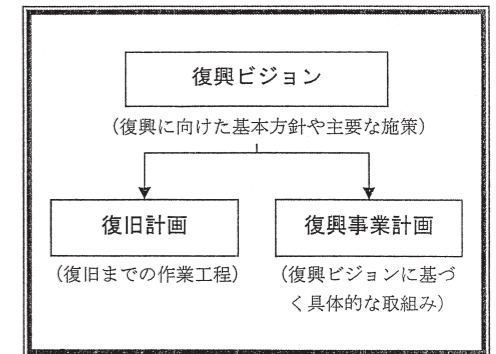
皆さん、今日は。勿来支所長の荒川と申します。本日はいわき勿来ロータリークラブの例会にお招き戴き心より感謝申し上げます。いわき勿来ロータリークラブさんは J R 植田駅前へ彫刻の設置、また幸せのクローバー運動等を行っており市政に多大なご協力を戴いておりますことこの場を借りて感謝申し上げます。本日は昨年 3 月に発生した東日本大震災の今後のいわき市の復興計画について大まかにお話をしたいと思います。その前にいわき市の被害状況について説明したいと思います。人的被害として死亡者が 310 名、この南署管内におきましても 12 名の方がお亡くなりになっています。また行方不明の方も 37 名いらっしやいまして南署管内でも 4 名の方がいまだに不明の状況です。建物被害についても全壊家屋が市全体で 7,829 棟(5 月 11 日現在)、大規模半壊が 7,155 棟、半壊が 24,674 棟となっており、一部損壊を含めると市全体では 88,171 棟が被害を受けております。ただし、現在も被害を調査続行中ですので数字はこれよりも増えていくものと思われ

れます。

復興事業計画について

1 復旧・復興計画の構成

- (1) 復興ビジョン(平成 23 年 9 月策定)
復興にむけた基本方針や主要な施策などを示したものです。
[10 年間:平成 23 年度から 32 年度まで]



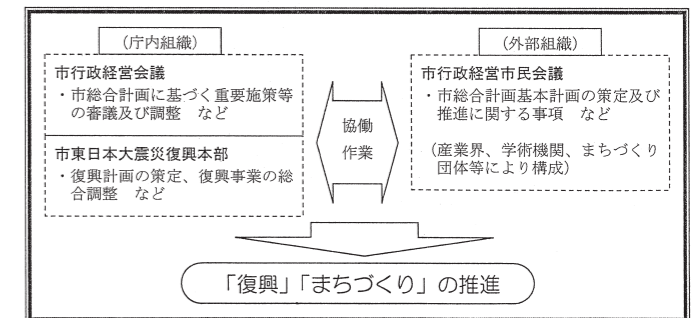
- (2) 復旧計画(平成 23 年 10 月策定)
道路、河川、橋梁、公共施設など各分野の「復旧」までの作業工程を示したものです。[3 年間:平成 23 年度から 25 年度まで]
- (3) 復興事業計画(平成 23 年 12 月策定)
復興ビジョンに基づき、具体的な取組みや主要な事業を示すものです。[5 年間:平成 23 年度から 27 年度まで]

2 復興事業計画の位置付けと見直し

現時点では、本計画との整合を図るべき国や県の制度の詳細が、必ずしも明らかではないことから、これらの状況が明らかになる中で、本計画に位置付けた事業の見直しが求められる場合や、新たに取り組みべき事業等が生じた場合については、的確に復興を推進する観点から、柔軟な対応を図るほか、必要に応じ計画の見直しを行います。

3 復興事業計画の進行管理等

復興を着実に推進していくため、新・市総合計画の推進等図るために設置される「市行政経営市民会議」を活用し、復興を含めた本市の新しいまちづくりの推進状況を管理するほか、幅広く市民の皆様へ情報の提供を行います。



出席状況	正会員数 本日の出席率	55 名 86.27%	本日出席会員数	44 名
------	----------------	----------------	---------	------